

(2) 集落の形成と地形の関係

古くからの集落は、周辺よりも1m程度標高の高い自然堤防等の微高地を中心として形成されていたが、市街地の拡大により、後背湿地や旧河道など微高地に比較して水害リスクが高いと想定される地域で工業団地や宅地などの開発が進められた(図2-16参照)。平成17年時点で、新潟市は、北海道別海町に次ぐ全国第2位の可住地面積²を有している(表2-4参照)。

新潟市の微地形の状況は図2-17に示すとおりであり、西部の角田・弥彦山、東南部の新津丘陵、沿岸部の砂丘以外では、標高5m以下の低平な沖積平野が広がっている。

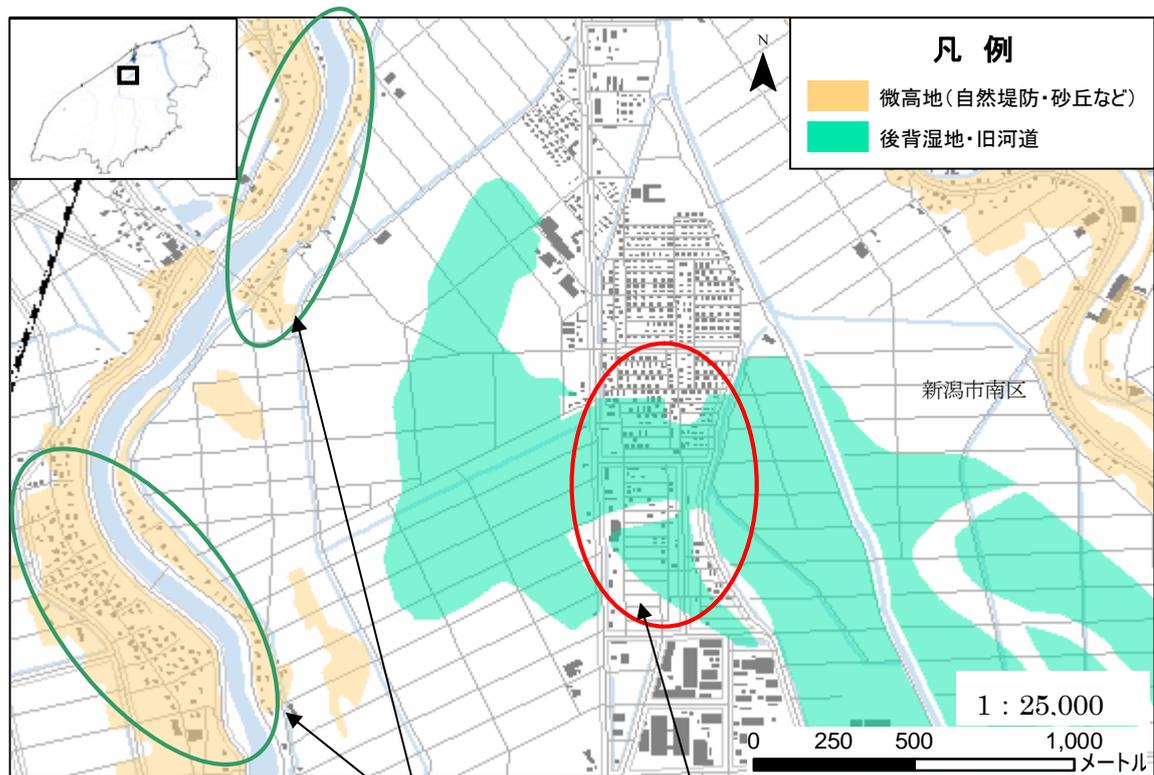


表2-4 可住地面積順位

順位	市町村名	可住地面積 (km ²)
1	別海町	714.76
2	新潟市	669.77
3	特別区部	621.66
4	浜松市	485.78
5	富山市	473.87
6	奥州市	443.69
7	札幌市	440.58
8	岡山市	435.34
9	北見市	431.02
10	長岡市	430.07

出典：統計局、「平成17年国勢調査結果」

自然堤防上に発達した集落 水害リスクの高い地域に造成された宅地や工業団地

図2-16 新潟市の微地形(拡大例)

出典：国土地理院、「数値地図25000(土地条件図)」(平成17年)

² 可住地面積とは、総面積から森林面積と原野面積と湖沼面積を引いたものであり、農地や道路も含め、居住地に転用可能な既開発された面積の総計である。

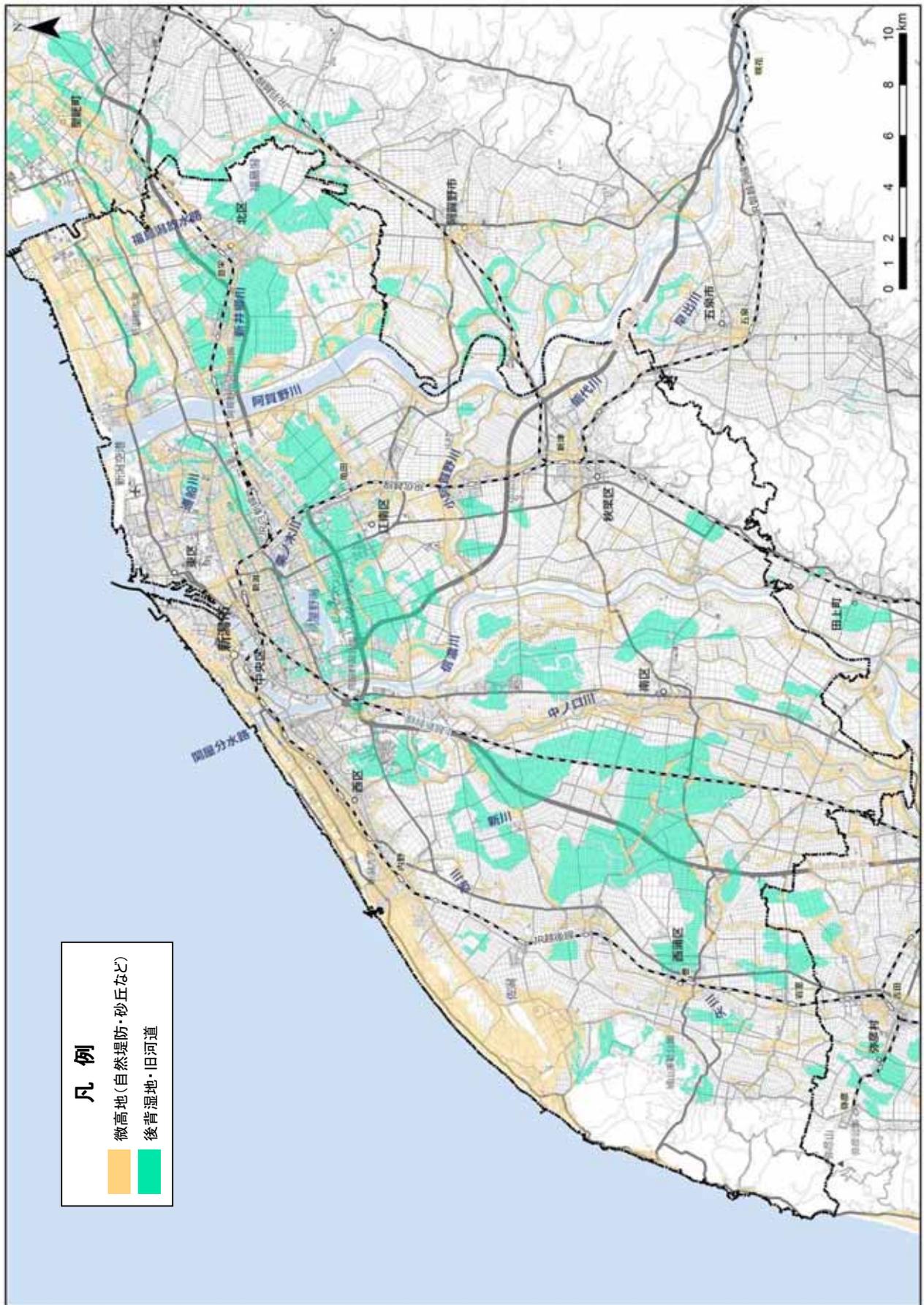


図 2-17 新潟市の微地形 (全市)

出典：国土地理院，「数値地図 25000 (土地条件図)」(平成 17 年)

(3) 市街化区域の状況

新潟市は、市のほぼ全域が都市計画区域に指定されており、新潟都市計画において区域区分³が実施されている。図2-18に、新潟市における市街化区域⁴の範囲を示す。

なお、白根都市計画、巻都市計画では区域区分が実施されていないが、用途地域⁵が指定されている。

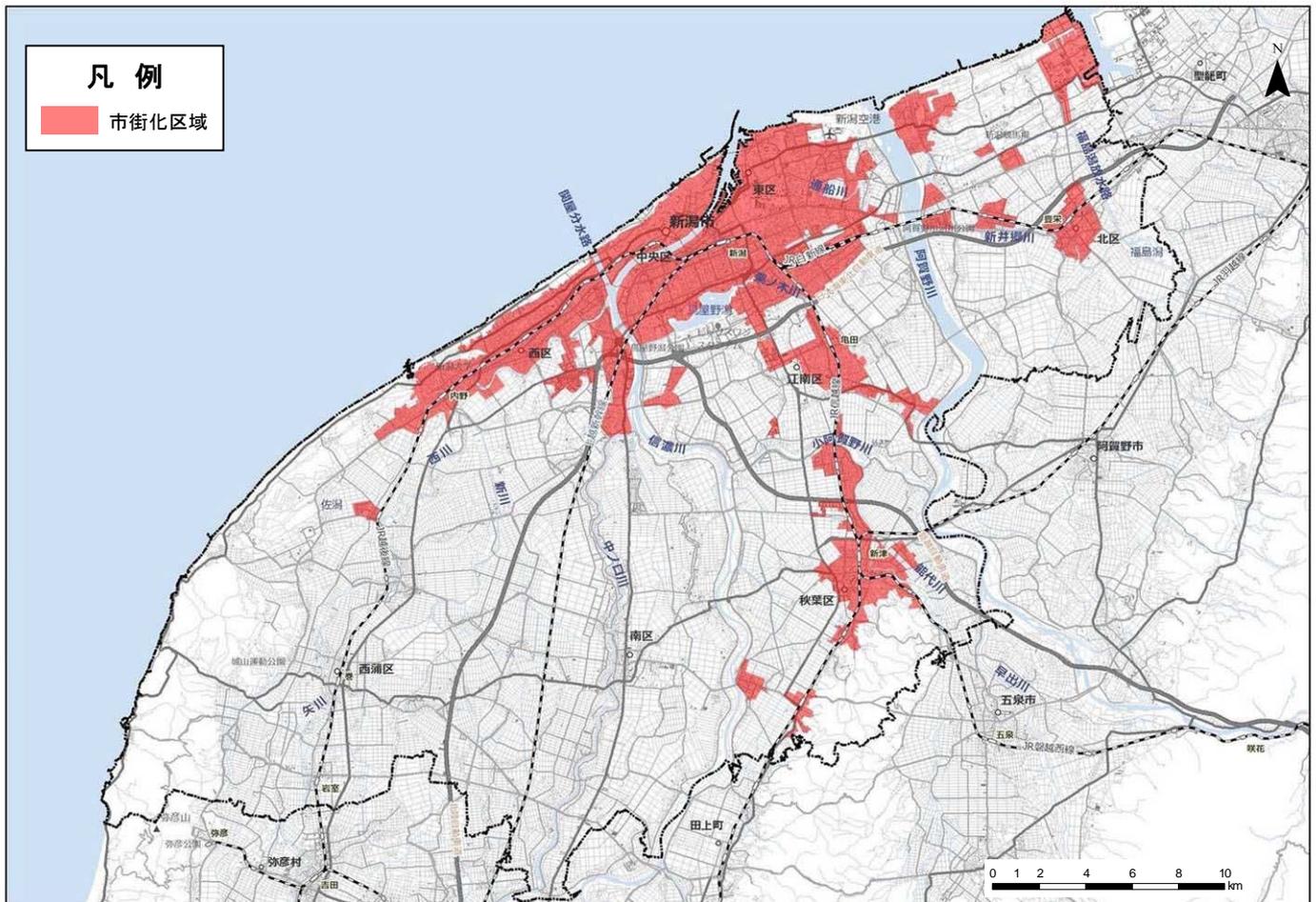


図2-18 新潟市における市街化区域 出典：新潟市、「都市計画基礎調査」（平成19年）

³ 区域区分とは、都市計画区域において、市街化を図るべき「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に区分して定める制度である。

⁴ 市街化区域とは、都市計画法に基づき指定されたすでに市街地を形成している区域およびお概ね10年以内に優先的、計画的に市街化を図るべき区域である。

⁵ 用途地域とは、都市計画法の地域地区のひとつで、住居、商業、工業など市街地の土地利用用途を定めるものである。第一種低層住居専用地域など12種類がある。

(4) DID (人口集中地区) の状況

市街化の動向を示す指標の一つとして、新潟市の DID (人口集中地区) の昭和 35 (1960) 年から平成 17 (2005) 年までの 45 年間の拡大の状況を図 2-19 に示す。

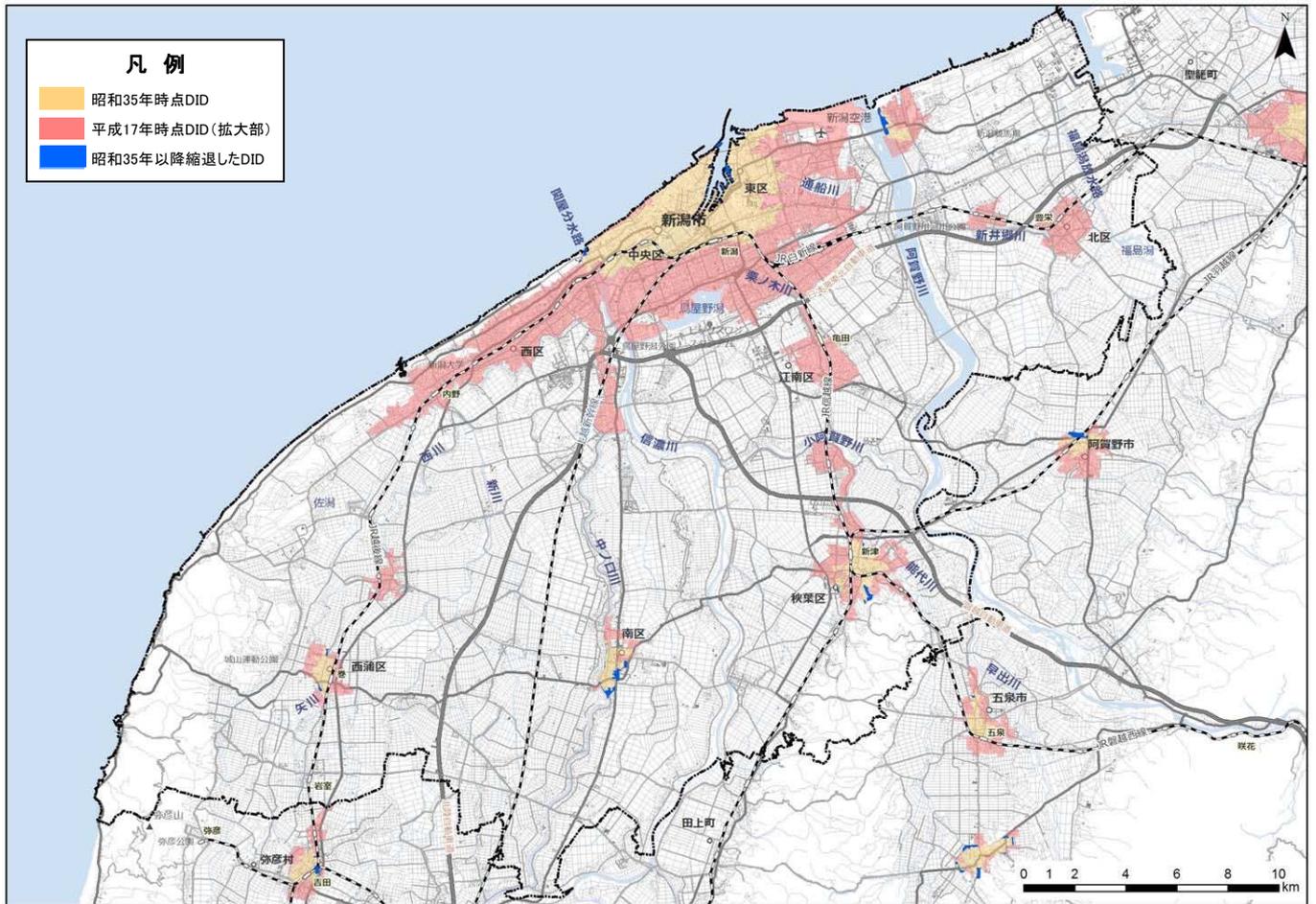


図 2-19 DID (人口集中地区) 地区の変遷 出典：国土交通省, 「国土数値情報」(平成 21 年)

(5) 新潟市の市街地拡大の動向

(1)～(4)から、新潟市における市街地の拡大の動向について概要を整理すると以下のとおりである。

- ・明治 44 年時点では、自然堤防や砂丘、信濃川の中州上など微高地で集落が形成されてきた（図 2-15 の青色の点線部分参照）。
- ・明治 44 年から現在に至るまで、湿地や潟を干拓することで市街化が進行してきた。
- ・市街地の拡大は、新潟市中心部だけでなく、北区（旧豊栄市等）、江南区（旧亀田町等）のような周辺の市街地でも進行している。
- ・昭和 35 年当時は現在の新潟島（万代島）周辺および新潟駅を含む主要駅周辺に市街地が形成されており、平成 17 年までの 45 年間で、DID は新潟市中心部から郊外へ拡大し、面積は約 3 倍に増えている。
- ・新潟市中心部のほか、江南区、秋葉区および北区の各中心部でも DID が拡大しているが、南区中心部や西蒲区中心部では DID の拡大が少なく、一部では非 DID となっている。

2-2-3 新潟市における人口等

(1) 総人口

新潟市の総人口は、平成 17 年国勢調査では 813,847 人となっており、平成 17 年まで増加を続けてきたが、今後は人口が減少することが予測されている。

図 2-20 に人口推移と将来推計人口を示す。

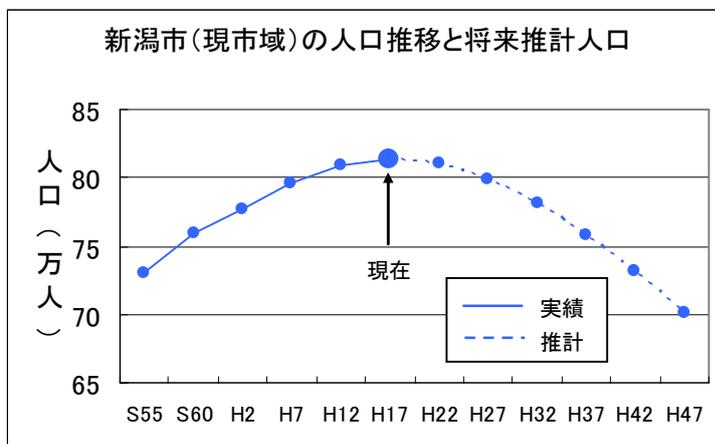


図 2-20 人口推移と将来推計人口

出典：統計局，「平成 17 年国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所資料（平成 20 年）

(2) 市街地における人口

平成 17 年国勢調査によると、市街化区域人口は 612,100 人（全市人口の約 75%）、DID 人口は 579,100 人（全市人口の約 71%）となっている。

(3) 外国人登録者数

新潟市における外国人登録者数は、図 2-21 のように増加傾向にある。各区の外国人登録者数の比率は、図 2-22 に示すように、中央区と北区において高くなっている。

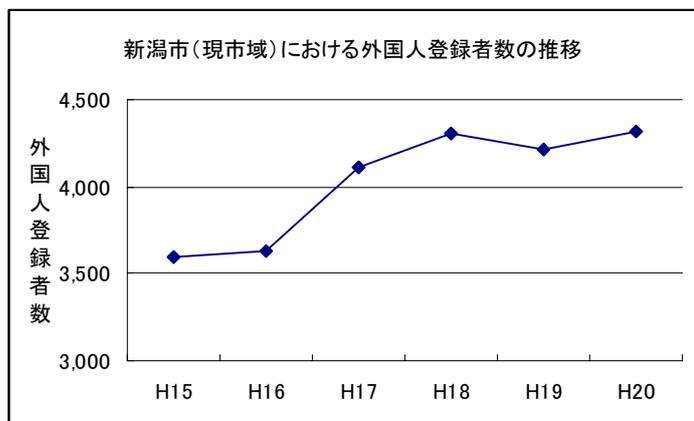


図 2-21 外国人登録者数の推移

出典：新潟市ホームページ

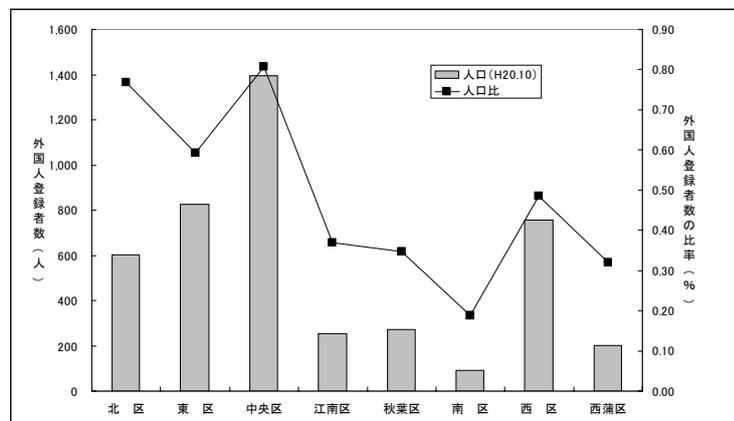


図 2-22 各区における外国人登録者数

出典：新潟市ホームページ